

第30回沼津市農業委員会総会議事録

1 開催日時	令和8年1月13日（火）13：30～13：50	
2 開催場所	沼津市役所 8階 大会議室	
3 出席委員	農業委員 : 19名 農地利用最適化推進委員 : 14名	
農業委員	1 小野 民子	2 沖島 房義
	3 内田 茂隆	4 杉本 俊明
	5 久松 一也	6 原 泰一
	7 元杉 照彦	8 水口 満
	9 白岩 和子	10 大村 溫績
	11 川口 修	12 原田 佳和
	13 加藤 久佳	14 相磯 猛
	15 佐野 良一郎（副会長）	16 秋山 清房
	17 鈴木 孝雄（会長）	18 羽切 浩和
	19 武井 徳吉	
農地利用最適化推進委員	20 廣瀬 正一	21 山田 高雄
	22 欠員	24 鈴木 益之
	25 欠員	26 中村 和明
	27 庄司 岩雄	28 深澤 貞博
	29 鈴木 良行	31 大村 幸広
	32 斎藤 仁	34 川口 洋芳
	35 欠員	37 海瀬 好和
	38 日吉 祥之	39 大島 芳夫
	40 山本 比呂志	
4 欠席委員	農地利用最適化推進委員 : 5名	
農地利用最適化推進委員	23 高田 廣美	30 原 敏明
	33 角田 政義	36 長濱 秀典
	41 内田 和秀	
5 事務局職員	局長 青木 栄一 係長 萩野 雅之、主査 黒木 賢治、主任 紺野 貴子 主事 日吉 菜々子	

7 議事日程	
	<p>議第 47 号 農地法第3条の規定による許可申請に対する許可決定について</p> <p>議第 48 号 農地法第5条の規定による許可申請に対する許可決定について</p> <p>議第 49 号 現況証明について</p> <p>議第 50 号 農用地利用集積等促進計画について</p> <p>報第 19 号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出に対する受理について（専決）</p> <p>報第 20 号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出に対する受理について（専決）</p>
8 会議の概要	
事務局長	<p>本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>定刻となりましたので、只今から第30回沼津市農業委員会定例総会を開会します。開会にあたりまして、委員定数19名中出席委員19名で、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により定足数に達しておりますので、本会は成立しておりますことをご報告します。</p> <p>それでは、沼津市農業委員会総会会議規則により、以降の議事進行は鈴木会長にお願いいたします。</p>
議長	<p>皆さん、本日はご苦労様でございます。</p> <p>議事に入る前に、本日の議事録署名人を議長から指名いたします。本日の議事録署名人は、9番の白岩和子さんと10番の大村温績さんにお願いします。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>1ページの、「議第47号「農地法第3条の規定による許可申請に対する許可決定について」を、議題」といたします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	(議第47号農地法第3条許可・申請番号37番から40番について説明)
議長	事務局の説明が終わりました。それでは、申請番号37番・40番について、戸田地区委員から、現地調査の結果報告をお願いします。

戸田地区委員	1月5日に地区委員にて現地調査をしましたが、許可するのに問題はありませんでした。
議長	ありがとうございます。次に、申請番号39番について、大平地区委員から、現地調査の結果報告をお願いします。
大平地区委員	12月25日に地区委員にて現地調査をしましたが、許可するのに問題はありませんでした。
議長	ありがとうございました。ただいまの事務局説明、及び各地区委員からの報告について、ご質疑がありましたら伺います。
	(質疑なし)
議長	採決いたします。議第47号について、原案のとおり許可してよろしいでしょうか
	(異議なし)
議長	異議なしと言うことで、議第47号について、原案どおり許可いたします。 次に2ページの、議第48号「農地法第5条の規定による許可申請に対する許可決定について」を、議題といたします。 事務局より説明をお願いします。
事務局	(議第48号農地法第5条許可・申請番号22について説明)

議長	事務局の説明が終わりました。それでは、申請番号 22 番について、大岡地区委員から、現地調査の結果報告をお願いします。
大岡地区委員	1月9日に地区委員にて現地調査をしましたが、許可するのに問題はありませんでした。
議長	ありがとうございました。ただいまの事務局説明、及び大岡地区委員からの報告について、ご質疑がありましたら伺います。
	(質疑なし)
議長	採決いたします。議第 48 号について、原案どおり許可してよろしいでしょうか。
	(異議なし)
議長	異議なしと言うことで、議第 48 号について、原案どおり許可いたします。 次に 3 ページの、議第 49 号「現況証明について」を、議題といたします。 事務局より説明をお願いします。
事務局	(議第 49 号現況証明・申請番号 10 番について説明)
議長	事務局の説明が終わりました。それでは、申請番号 10 番について、戸田地区委員から、現地調査の結果報告をお願いします。

戸田地区委員	1月5日に地元委員にて現地調査をしましたが、許可するのに問題はありませんでした。
議長	ありがとうございました。ただいまの事務局説明及び戸田地区委員からの報告について、ご質疑がありましたら伺います。
	(質疑なし)
議長	採決いたします。議第49号について、原案のとおり許可してよろしいでしょうか。
	(異議なし)
議長	異議なしということで、議第49号について、原案のとおり許可いたします。 次に、4ページから7ページにかけての、議第50号「農用地利用集積等促進計画について」を議題といたします。 事務局より説明をお願いします。
事務局	(議第50号農用地利用集積等促進計画について説明)
議長	ただいまの事務局の説明について、ご質疑がありましたらお伺いいたします。
	(質疑なし)

議長	<p>採決いたします。議第 50 号について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしということで、議第 50 号について、原案のとおりといたします。</p> <p>次に報告事項に入ります。8 ページの報第 19 号「農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出に対する受理について」、9 ページから 12 ページにかけての、報第 20 号「農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用届出に対する受理について」を事務局より一括して報告をお願いします。</p>
事務局	<p>(報第 19 号農地法第 4 条届出・申請番号 22 番～23 番について説明) (報第 20 号農地法第 5 条届出・申請番号 67 番～79 番について説明)</p>
議長	<p>ただいまの事務局の報告について、発言のある方は挙手願います。</p> <p>(質疑なし)</p>
議長	<p>他に発言がないようですので、報第 19 号、20 号について報告がなかったことご了承願います。</p> <p>以上で本日の議案審議ならびに報告事項はすべて終了しましたので定例総会を閉会いたします。</p> <p>皆様、ご苦労様でした。</p>